

## 子ども医療費助成制度 令和4年4月から 小学4～6年生 の通院医療費を助成します！

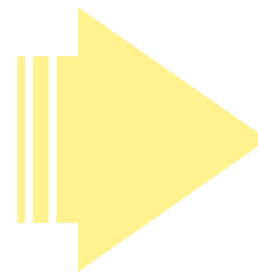
### ◆医療助成対象者

恵庭市内に住民登録があり、健康保険に加入している小学4～6年生のお子様です。

※ただし、所得制限があります。(児童手当と同様の基準です)

### ◆助成内容

令和4年3月診療分まで	
課税世帯	総医療費の3割負担
非課税世帯	



令和4年4月診療分から	
課税世帯	総医療費の1割負担 (月額上限18,000円)
非課税世帯	初診時に限り 医科580円、歯科510円

### ◆申請について

現在受給者証をお持ちの方 … 3月下旬に受給者証を発送いたします。(手続きは不要です。)

現在受給者証をお持ちでない方… 1月末に申請書をお送りいたしますのでご申請をお願いいたします。